

指定管理業務モニタリング評価結果

企業総務課

1 要旨

県営水道における指定管理者制度導入施設について、毎月の報告書や実地の立ち入りによりモニタリングを実施している。この度、令和元年度第3四半期（令和元年10月1日から令和元年12月31日まで）の業務が終了したため、業務の実施状況について評価を行った。

2 評価結果

① 広島西部地域水道用水供給水道（第2期2年目）

対象業務		広島西部地域水道用水供給水道	
指定管理者		株式会社水みらい広島	2期目 H30.4.1 ~ R5.3.31
評価期間		令和元年度第3四半期（令和元年10月1日から令和元年12月31日まで）	
総評		B	S：優良（要求水準以上の取り組みを実施している項目がある） A：良好（各項目の要求水準をすべて満たしている） B：要改善（各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある）
業務履行状況	項目	評価	評価内容
	1 運転監視	○	適正な運転を実施し、安定的な送水を行っている。
	2 水質管理	○	水質基準に基づいた適正な水質管理がされている。
	3 施設管理	×	薬品室にて使用材料の確認不足による薬品漏液が発生していた。
	4 データ管理	○	点検結果や業務内容等の書類管理が適正にされている。
	5 委託・修繕	○	計画に基づいて実施されている。 故障等臨時修繕への対応も適正に実施されている。
	6 その他	○	清掃、環境衛生管理、地域貢献等を実施している。
品質向上等に向けた取組		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 宮島地区における改修工事で受水方法が一時的に変更となっていることから、年末年始の長期休暇中に問題が発生した時の対応や連絡体制を確認し共有するなど安定給水に取り組んでいる。 	
提案項目への取組		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 白ヶ瀬浄水場と三ツ石浄水場の相互監視体制構築に向け、引き続き職員の育成、体制の検証、問題点への対応などを計画通り行っている。 ✓ 災害時や異常時における危機管理にあたり、複数の関連業者と協定を締結し、危機管理対応の強化を図っている。 	
その他課題、要望事項等		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 場内へ薬品の一部が漏液したことについて、適正に対応済であるが、早急に再発防止対策の検討を講ずること。 	

【評価基準】

- ◎：要求水準以上の取り組みを実施している
 - ：要求水準をすべて満たしている
 - ×
- ×：要求水準を満たしていない項目がある

② 沼田川工業用水道及び沼田川水道用水供給水道（第1期5年目）

対象業務		沼田川工業用水道及び沼田川水道用水供給水道	
指定管理者		株式会社水みらい広島	1期目 H27.4.1 ~ R2.3.31
評価期間		令和元年第3四半期（令和元年10月1日から令和元年12月31日まで）	
総評		B	S：優良（要求水準以上の取り組みを実施している項目がある） A：良好（各項目の要求水準をすべて満たしている） B：要改善（各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある）
業務履行状況	項目	評価	評価内容
	1 運転監視	○	適正な運転を実施し、安定的な送水を行っている。
	2 水質管理	○	水質基準に基づいた適正な水質管理がされている。
	3 施設管理	×	作業中の操作ミスにより、活性炭を含む排水が一部河川へ流出した。
	4 データ管理	○	点検結果や業務内容等の書類管理が適正にされている。
	5 委託・修繕	○	計画に基づいて実施されている。 故障等臨時修繕への対応も適正に実施されている。
	6 その他	○	清掃、環境衛生管理、地域貢献等を実施している。
品質向上等に向けた取組		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 工業用水の新規受水に備え、配水池内部の調査及び清掃を実施し、配水量増加に伴う濁度上昇の抑制に取り組んでいる。 	
提案項目への取組		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 水質事故などの実態に合わせた訓練を実施している。 ✓ 災害時や異常時における危機管理にあたり、複数の関連業者と協定を締結し、危機管理対応の強化を図っている。 	
その他課題、要望事項等		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 活性炭を含む排水が一部流出したことについて、河川への影響はなく適正に対応済であるが、早急に再発防止対策を講じること。 	

【評価基準】

- ◎：要求水準以上の取り組みを実施している
- ：要求水準をすべて満たしている
- ×：要求水準を満たしていない項目がある